

2020年 県議会報告

12月

11月26日～
12月22日

秋田県議会社民党議員団 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL018-860-2070 FAX018-860-2104

一般質問 加藤麻里議員 (12月4日)

topic 01

風力発電について

Q 由利本荘・にかほ市では沖合から1.5kmから2.4kmの海域に超巨大風車が90基も建設されようとしている。陸と海の双方から風車に挟まれて暮らすことを余儀なくされる住民の健康に与える影響が心配される。風車騒音や低周波音の影響を懸念する地元の不安を払拭できるよう、適切な環境影響評価を行い、地域住民に寄り添った事業が実施されるよう努めるべきではないか。

A 風車から発生する低周波音を含む騒音の影響については、事業者自らが環境影響評価を行うことになっているが、県では、国が示したマニュアルや最新の知見に基づいて適切に調査し、予測と評価を行うよう指導している。また、評価結果について、学識経験者で構成する審査会の意見を踏まえ、風車騒音による影響等が懸念される場合は、更なる低減対策を講ずるよう、事業者に対し、評価手続の中で意見を述べることにしている。国内で例のない大規模な風力発電事業でもあり、現時点で予測し得ない環境保全上の問題が稼働後に生じた場合は、適切な措置を講ずるよう求めている。

Q 秋田県民歌として歌い継がれた「大いなる秋田」の眺望が、何百本もの洋上風力発電で大きく変わろうとしている。県としてもモニタージュ写真等で県民に示すべきではないか。

A 出力1万キロワット以上の風力発電設備の建設については、事業者自らがフォトモニタージュやスケッチパース等の視覚的な表現方法により、眺望景観の見え方の変化について示すことになっている。県としても、発電設備と景観の調和について、十分に検証していく。

Q それは、県として地域住民に対しモニタージュ写真を公開する、ということか。

A 県は環境影響評価の内容に意見書を添付するが、最終的に業者を選定するのは国である。しかし、県としても景観については企業と別に専門家を選定して検証し、意見を付したい。

topic 02

少子化対策(妊婦歯科健康診査事業)について

Q 県は来年度から妊婦歯科健康診査事業の市町村への補助率を段階的に引き下げながら3年後には終了させるとのことだが、この事業は、妊娠期からの歯と口腔の保健を推進することにより、安心して妊娠、出産ができる環境を整備するためのものであり、少子化対策としてこれまで通り維持すべきと考えるが、どうか。(※受診料の4,000円を県と市町村が半分ずつ補助し、1回分無料で受診でき、里帰り出産の場合も対象になる)

A 妊婦歯科健康診査は、平成15年度から県が補助を行い、全市町村において実施している事業である。事業開始当初は30パーセントであった受診率が、令和元年度には53パーセントまで上昇するなど、一定の成果が見られたことから、今後の事業のあり方を市町村と協議したところ、関係者からは継続を強く求める意見も寄せられたため、引き続き、その取扱いについて検討していく。

topic 03

田んぼダムについて

Q 大雨の際、一時的に雨水をためることで下流地域の浸水被害のリスクを低減させる「田んぼダム」について、昨年度の県・市町村協働政策会議で、県と市町村が協働で導入に取り組むことが提案された。県のこれまでの取組と今後どのように拡大していくのかについて、伺う。

A 本県では、平成26年度に大潟村において取組が始まり、それ以降、多発する洪水被害を背景に、田んぼダムへの関心が高まってきており、今年度は、約1,300ヘクタールの水田において取り組まれている。

特に、大仙市及び美郷町の丸子川流域では、流域全体の治水対策の観点から検討が進められている。田んぼダムに取り組むには、流域農家の合意形成が不可欠であり、県では、畦畔が崩壊する危険性が低いほ場整備地区において、引き続き、効果を調査するとともに、河川管理者や市町村、土地改良区等と連携のもと、農家の理解を得ながら、田んぼダムの普及に努めていく。



topic 04

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策について

Q 市町村が行う高齢者や基礎疾患を有する方へのPCR検査には、国が一定の費用を助成しているようだが、本人負担が発生する場合、県で支援できないか。

A 補助上限を超える部分について本人負担が生じている。地方創生臨時交付金を活用できるように全国知事会を通じて国に要望していく。

Q 医療・介護福祉施設職員に対し、無料でPCR検査を実施できないか。

A 高齢者施設等に対しては、入所者や従事者に少しでも体調に変化がある場合、確実に検査に結び付けよう、かかりつけ医等に早期に相談するよう呼びかけている。また、無症状の従事者であっても必要な場合には、任意の検査に県の支援金を充てることができる旨を通知した。感染症指定医療機関等に勤務する医療従事者については、本県独自に無料でPCR検査を受けられる助成制度を設けている。

※その他質問事項：「知事の政治姿勢」「差別の解消に向けた条例の制定」「効率的な河川掘削」「教職員の多忙解消」「第5次男女共同参画推進計画」について



委員会

福祉環境委員会

石田寛委員

▶健康福祉部関係

歯科保健医療推進事業について

- Q 訪問歯科ユニットに秋田市歯科医師会のみ補助するのは、
- A 県歯科医師会とも相談して補助先を決定した。各都市歯科医師会においても、訪問診療を行っている医療機関であれば、災害時にも訪問診療で使用している機器を使用して対応できるものと考えている。今回は災害専用の機器であることから、機器をしっかりと管理できる体制が整っている県歯科医師会と秋田市歯科医師会に助成するもの。
- Q 全ての都市において、訪問診療を行っているのか。
- A 数年前、在宅歯科医療を促進する事業を行っており、その中で、訪問歯科ユニットの購入について支援したところである。また、訪問歯科ユニットは災害時にも活用できると考えている。5年間で145件の補助を行っている。



看護職員の派遣体制等について

- Q クラスターが発生した際の看護職員の派遣体制について。
- A クラスター発生の際の看護職員の派遣体制については、各病院に協力を依頼するところである。早ければ年内に協力を依頼し、年明けには派遣リストを作成したい。
- Q 看護師の復職支援の現状について。
- A 県で把握している対象者にメールを送付したが、目立った動きはない。
- Q 手当を上乗せするなどして、看護師の復職を促しては、

各種手当については、医療機関によって考えが異なる。県としては、柔軟な対応ができるような仕組みを構築することで支援していきたい。

▶生活環境部関係

秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(仮称)の制定について

- Q 自転車を一番利用しているのは子育て世代である。シティサイクル、いわゆるママチャリを利用している方の意見は反映されるのか。
- A パブリックコメントを実施するほか、あきたこどもネット、老人クラブを検討会メンバーとしている。あらゆる意見を参考にしていきたい。
- Q 条例では保険加入の義務化を規定するのか、それとも努力義務に留めるのか。
- A 検討会においても、加入率を上げるため、保険加入の義務化を規定するのがよいとの意見が出されており、加入義務化を規定したい。
- Q 県民に自転車は自動車と同様に、交通ルールを守らないと凶器になり得るという認識を持たせることが重要では、
- A チラシ等で普及啓発を図ってきたが、自転車走行のベシックルールが守られていないと感じている。条例の検討を行う中で、普及啓発も行っていきたい。
- Q 自転車は車道を走行するというルールが徹底されていないのではないかと。
- A 統計にはカウントされない事故もあり、交通マナーの向上に加えて、道路環境の整備も行っていかなければならないと考えている。

産業観光委員会

石川ひとみ委員

国内定期航空路線着陸料等支援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で秋田空港、大館能代空港とも、令和2年1月～10月の利用者数が前年比31%～32%となっており、国内定期航空路線を運航する航空会社に対し、路線維持と利便性向上を図るため支援を行うこととし、秋田空港及び大館能代空港の着陸料及び停留料(以下「着陸料等」という。)の負担軽減を図るため助成する。

- ・対象事業者 全日本空輸株式会社、日本航空株式会社
- ・対象経費 対象事業者が支払う着陸料等(秋田県空港管理条例等に基づく減免措置後の着陸料等)
- ・対象期間 令和2年8月1日から令和3年2月28日まで
- ・算定方法 対象経費×下表における路線ごとの補助率

空港	路線	補助率
秋田	東京羽田線	45%
	大阪伊丹線	45%
	札幌千歳線	45%
	名古屋中部線	100%
大館能代	東京羽田線	100%

- ・助成金額 全日本空輸株式会社 47,503千円
日本航空株式会社等 37,416千円

秋田県プレミアム宿泊券について



- Q 追加発行のプレミアム宿泊券の引き換えは終了しているか。
- A 当選でも現在未引き換えが154枚ほどあり、順番に電話確認を取っているところである。
- Q 国のGoToトラベル事業もあり、県外からの観光客も増えていると思う。どの程度の割合かつかんでいるか。また、宿泊施設でも影響に差があると思うし、観光業界の色々な業種に影響が出ていると思われる。そうした状況はどうか。
- A 県境付近の一部の有名な施設は首都圏からの宿泊客も多いが、総じて県内宿泊客が多い印象である。観光産業は広範囲に影響を受けていると考えられる。県は宿泊券以外でも貸し切りバスへの助成を行い、貸し切りバス利用の場合お土産店2か所に立ち寄ることを条件付け、お土産業者にも利益が回るような対策をしている。

雇用調整助成金の特例措置について

- Q 4月から始まった特例措置が、当初12月までであったが延長が決まった。県内の申請状況やこれまでの手続き上の課題について教えて欲しい。
- A 令和3年2月までの延長が閣議決定された。状況について労働局からの確認によると、約2,000社が特例措置の適用を受けているという。手続きについては、当初は混乱もあったようだが、社会保険労務士や商工団体などで相談対応をしており、延長で新たに申請する企業があっても混乱はないと考えている。

だより



総務企画委員会

加藤麻里委員

広報事業に係る債務負担行為の設定について

Q 来年度のテレビ広報の回数が今年度の半分になっているのに金額的に半分になっていない理由とソーシャルメディアの内訳を教えてください。

A テレビについては制作料と放映料があるが、放映料はこれまでの放送枠と時間が異なるため単価が上がっている。制作料はベースとしてかかる費用があるため、単純に一本当たりいくらという金額で無いため、回数が半分になったから費用も半分にはならない。ソーシャルメディアは記事投稿に係る委託と職員研修に係る委託がある。

Q 委託先はどのように決めるのか。

A 企画コンペで委託先を決定する。

Q 企画コンペはいつまでに行うのか。

A 3月には取材を始めないと4月に掲載できないので、2月中には受託業者を決めたいと思っている。

Q ソーシャルメディアについての企画コンペは毎年行うのか。

A いずれソーシャルメディアについては、外部委託ではなく職員で取材をして記事を投稿するところまで持っていきたいと思っているが、再来年度までは委託する予定としており、それについては企画コンペを行っていききたいと思っている。

農林水産委員会

薄井司副委員長

(新)予防ワクチン接種緊急対策事業について

Q 緊急的に発生した場合、国で対応できるような状況になっているか。

A 国に確認しており、接種推奨地域に認定する時期を見計らってワクチン接種については、十分な量を確保しているとのことである。



農林水産部所管の公の施設の指定管理者の指定について

Q 岩館漁港海岸休憩施設については、海岸ということもあり、建物非常に老朽化し施設の修繕の必要があると思うがどうか。

A 八峰町と打ち合わせして、50万円未満の場合は町で修繕し、それ以上かかるとなるような場合は、県の方で修繕するという仕分になっている。平成29年にコイン式シャワーを修繕し、平成30年には、施設のひさしの補修や排煙窓の修繕を行っている。

ナラ枯れ被害の発生状況について

Q 民有林ではかなりの増加率だが国有林との関係はどうか。

A 民有林と国有林の関係は、森林病虫害を防除するための連絡協議会を地域振興局単位で設置し、松くい虫被害やナラ枯れ被害等について情報交換的なやりとりをしている。構成員は、県、市町村、森林組合、森林管理署であり協議会では民有林と国有林の被害について情報を共有化し必要に応じて、連携して対策を練っていくことにしている。

「公の施設の指定管理者の指定」について



Q 北部・南部男女共同参画センターは多分前回と同じところが、今回も選定になったと思うが前回の点数は何点だったのか。

A 前回平成26年度において審査した結果は東北エヌビーオー支援センターが73点、秋田県南NPOセンターが75.6点となっている。

Q 今回の審査では、県北エヌビーオー支援センターが88点だが県南NPOセンターは81.6点と低くなっている。選定基準の項目で点数が低い部分があるが、どのような評価によるものか。

A 南部の方が若干点数が低くなっているが、女性の管理職の増加、男性の家事育児参画の事業に資する事業での提案内容が、北部よりも説明が乏しかったため、少し差がついている。選考委員会の場で取組の中身を確認してはいるが、若干そうした理由で開きがある。

県は11月25日、県議会及び市町村議会の女性議員との意見交換会を開催し、来年度から5年間の「第5次秋田県男女共同参画推進計画」について、話し合った。計画に関しては企業や行政における女性管理職の目標値を定め、政策などを決定する立場の女性を増やして欲しい、自治会や地域における女性の活躍が必要、などの意見が出された。女性議員が一堂に会し、意見交換を初めて行ったということもあり、参加者からは大変好評だった。

Q 被害の状況から事業の具体的な検討がされているか。

A 年々深刻化してきており、民有林と国有林が独自にやっても、効果は出ない。虫に国有林・民有林の区別はなくどんどん広がっている。

例としては、仙北地域振興局が民国連携の取組をしている。例えば民有林と国有林の堺が尾根等で区切られてるケースが結構あるが、そうした場所を更新伐や広葉樹の伐採を進め、若返り化の話が出ている。

Q 今後被害を拡大しないためにも、協議会の強化を図る必要があると思う。

A 予算はそれぞれ、県、国、それぞれ事情があるが、ナラ枯れを防ぐ目的意識は共通している。協議会を活用し、今後効果的な防除に努めていく必要があると思う。

Q 森林環境譲与税の対象にはならないのか。

A 管理されていない森林の整備を、市町村が主体となって行うというのが目的であるが、ナラ枯れ対策をしている県も、多くはないがあるので、活用の仕方も出てくると思う。

秋田米新品種ブランド化戦略の進捗状況について

Q 宿泊施設等に試食用として無償で提供していると思うが、どのくらいの量か。

A PRにご協力いただくということで、無償で提供している。宿泊施設の規模に応じて30kg～100kg程度の幅があるが、1店舗当たりでは60kg程度。

Q 無償提供による米の販売業者への影響を把握しているか。

A 無償で旅館・ホテルに米を提供することにより、既存の商流に携わる方々の迷惑にならないように事前に組合等関係団体と相談し、特段影響がない60kgぐらいで理解を得た上で、キャンペーンをスタートした。



石田寛議員

薄井司議員

総括審査

(12月17、18日)



新型コロナウイルス感染症対応について

Q 女性の自殺が増えておりますが、そういう方が出ないように、非課税世帯とか解雇された方に県単独の支援を。

A 生活困窮者の方、ひとり親世帯も含め、社協と連携しながら状況を調査し対応を行ってきた。国の交付金の活用などを行ってきたが交付金の使える範囲というのにも限られており、単独というところ難しいこともあるが、県なりに工夫して地域の状況に合った対応というのは考えて参りたい。



教職員の多忙化解消について

Q 高校受験の試験開始時間が早いし、学校の授業は50分なのに、試験時間が60分と長い。

A 試験の当日に面接も行うといった、タイトな日程で行っており、試験時間に関しては、授業50分で試験60分は長いと意見を伺っていますが、生徒達の理解力、能力を含めて、実際の力を見ていきたいとの思いもあり進めている。

Q 高校受験を廃止したらどうですか。

A 小中学校で学んできたものを把握しながら、高校で生かすという点も含めて、高校受験必要と判断している。

Q 一発勝負は世界では通用しないというのは常識。

女性活躍と人口の社会減対策について

Q 教育立県秋田、スポーツ立県秋田を掲げて、人材の育成に努めているが、優秀な選手が継続して秋田でその力を伸ばせる大学の環境が整っていない。今後、高校から大学、そして社会人として力を高めてくれる組織づくりが必要だと思うが如何か。

A スポーツ強化という観点では、小中学校から高校、それから社会人までの競技力の強化で、県の体協等や学校の方、現場の方と一緒に、取り組んでいる。

Q 例えば小学校でミニバスをやったあとは優秀な選手の進路について把握していたら教えていただきたい。

A 県内のミニバスケットボールの団体は男女合計で171団体であり、スポ少の中では一番バスケットが多い。中学校では女子バスケットの80校、高校の女子バスケットは27校で、県内では湯沢翔北高校などバスケット部は大変強豪でそれぞれ活躍している。

Q 湯沢翔北高校のレベルが県内でも頭一つ抜けている状況だが、そこで活躍した選手の進路はどうか伺う。

A 秋田銀行に女子バスケットボール部があるが、現在10数名の選手のうち湯沢翔北高校出身等、5名ほど秋田銀行の女子バスケットボール部に所属している。

Q 県外の大学に行ってから、秋田銀行に入るケースもあるが、例えば秋田大学がある程度の力をつけて、入学できる一つのルートがあれば、秋田銀行や或いはプレステージに就職できる、その環境整備が大事ではないか伺う。

A ご意見として幅広く受け止めながら、今後検討したい。

Q 学力テストについても過去問に集中するから学力向上に繋がらない。

A 児童生徒等のその力を把握し、さらに伸ばすためとか、自分たちが指導した部分をどの程度達成できているかといった部分も含めながら、テストのようなものが必要じゃないかなと考えていますし、日本では、いい方に回って学力向上等に繋がっていると考えている。

Q 世界を調べてみたら、宿題もないです。大人が子供をいじめているのでは。

A いじめるような宿題は出さないように、我々も、研究してまいります。

イージス・アショア撤回について

Q 6月21日、当時の河野防衛大臣がね、県庁を訪れて謝罪をしたけども、正式に決まれば、その経緯を説明にやるのでは。

A 11月18日に、知事と秋田市長の連名による文書を、東北防衛局長宛に持参し、要請して参りました。東北防衛局長からは、イージス・アショアの代替案の検討や、コロナの状況を考慮の上で調整していきたいという話でした。イージス・アショアの代替案につきましては報道の通り、近々正式な決定がなされると思われる。コロナを除けば説明の条件がクリアされるので、県としても秋田市とともに、謝罪と説明をしていただきたいと働きかけを行っていく。

A 秋田県の大学の競技レベルは、首都圏から比べると高くなく、秋田銀行やプレステージに入るにはかなりレベルが違う。私立大学等もあるので大学等に提案しながらよい方法がないか研究したい。

Q コミュニティ生活圏形成事業の三種町報告会の中で、20代から30代の流出超過が大きな課題となっているが、県内の市町村の傾向はどうか。

A ここ4・5年は流出自体は少し歯止めが掛かっている傾向にあり、その中で20代30代の占める流出が、大きく止まった。コロナ禍は、女性の流出についてはプラスに働いている。

Q 講師の話の中で、いろいろな分野ごとに仕事をしているのではなくて、合わせ技でないとい一本決まらないと話していたがその通りだと思う。

この女子バスケットボール選手が活躍できるようなステージを作ることも、人口減少の対策になると思うが、知事の考えは如何か。

A 簡単にいかないと思うが、プレステージのチームを、これから強化することで、自然にそこに県内からも優秀な選手が行く。ある程度の規模の企業でないといチームができないが企業のチームの支援をどういうふうに支援するか、まずはそういう企業をしっかりと育成し様々な刺激を与えて、強いチームを作り元気なスポーツ立県という方向性で臨みたい。

